

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年7月29日
【会社名】	株式会社マツモト
【英訳名】	MATSUMOTO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 大輝
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市門司区社ノ木一丁目2番1号
【電話番号】	093(371)0298(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 徳永 和敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年7月27日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法の改正により、株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松本敬三郎、松本大輝、徳永和敏および杉本佳彦を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、金井義行、藤岡比左志および松井博昭を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役梅津武氏および退任監査役石川正則氏、退任監査役安井玄治氏、退任監査役原永茂氏に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,431	2		（注）1	可決（94.63%）
第2号議案				（注）2	
松本 敬三郎	2,420	13			可決（94.20%）
松本 大輝	2,420	13			可決（94.20%）
徳永 和敏	2,419	14			可決（94.16%）
杉本 佳彦	2,420	13			可決（94.20%）
第3号議案				（注）2	
金井 義行	2,419	14			可決（94.16%）
藤岡 比左志	2,420	13			可決（94.20%）
松井 博昭	2,420	13			可決（94.20%）
第4号議案	2,407	26		（注）3	可決（93.69%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上